

とよさと

広報



CONTENTS

- P2~7 まちの話題／作文受賞表彰
- P8~12 税だより／地域整備課／クリーン通信／地域包括
- P13~20 こんにちは保健師です／子育て支援／とよさとNEWS
- P21~23 人権政策課／国民年金／消防だより／湖東定住自立圏
- P24~27 お知らせ／とよさとカレンダー



さとねちゃん



ニュージーランド カシミアハイスクール生と 崇徳保育園児が交流しました

12月5日、崇徳保育園と親交があり、3年ぶりに修学旅行でニュージーランドから日本を訪れたカシミアハイスクールの生徒が来園し、園児らは歌やふれあい遊びなどで国際交流を行いました。多少言葉(英語)が理解できなくてもすっかり打ち解けた様子

で、園児らは始終笑顔を決やさず、お互いにいろいろなことを感じ学び合う機会となりました。



豊郷小・日栄小 校外学習 丸紅見学

11月28日に校外学習として豊郷小学校・日栄小学校の6年生が丸紅(株)大阪支社に訪れました。今回で5回目になり、丸紅の前身の「丸紅商店」の専務だった古川鉄治郎氏のご縁があり、この校外学習が実現しています。

子どもたちは世界をまたにかけた食料輸入や環境事業など、総合商社の仕事内容について説明を受けたあと、

各班に分かれて社内見学を行いました。社内見学では会社内における歯科診療所・社長室・会議室等を見学しました。また、ワシントン支局と大阪支社をつなぎテレビ会議でワシントン支局の社員の方とやりとりを行い、児童が英語で会話をする場面もありました。

子どもたちは社員の方が話される一言一言に耳を傾け、それを忘れないように一生懸命メモをとっていました。きらきらと目を輝かせていた児童のなかに、将来世界で活躍する子どもがいるかもしれませんね。

▲ワシントン支局とテレビ会議



大阪支社前にて▶





100歳のお誕生日を お祝い

冬の寒さも厳しさを増す12月4日、伊藤町長は長寿のお祝いとして100歳の誕生日を迎えられた西山や寿さん(雨降野)を訪問されました。

西山さんはお子さん夫婦と暮らしておられて、適度な運動をしたり、友人に手紙を書いたりして毎日元気に過ごしておられ「おかげさまでどこも悪いところはありません」と笑顔で伊藤町長と会話を楽しんでおられました。

本格的な寒さの到来を前に、体調に気を付けていただき、これからもいっそうお元気でお過ごしくださいね。



豊栄のさとにかまどベンチが設置されました!!

11月22日に一般社団法人滋賀県建設産業団体連合会が社会貢献活動の一環として実施されているかまどベンチ設置事業で、豊栄のさと生広場にかまどベンチが設置されました。

彦根工業高校の学生さんも一緒にかまどベンチの製作、設置を行い、慣れない作業にとまどいながらも滋賀県建設産業団体連合会のみなさんに一つ一つ丁寧に教えてもらいながら、楽しそうに製作されていました。

このかまどベンチは名前のとおり普段はベンチとして利用でき、災害時にはかまどとして利用できます。豊栄のさとに行かれる際は是非一度ご覧ください。

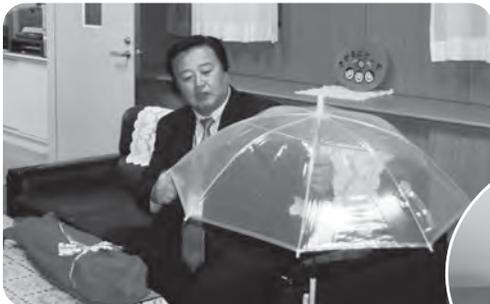


▲かまどベンチの製作・設置していただいた皆さんら

児童たちの交通安全を祈願し 学童傘を寄贈 (豊郷町商工会 女性部)

12月13日

豊郷町商工会女性部の取り組みの一環として、平成16年から町内福祉施設等にアルミ缶回収の収益金による寄附等を行っておられます。今年度は、女性部部長の西澤明子さんが小学校を訪れ、両小学校それぞれに学童用傘30本を寄贈いただきました。校長は「傘を忘れた児童が濡れないで帰れます。とても助かります。」とおっしゃっていました。黄色い傘は児童たちの安全を見守ってくれることと思います。ありがとうございました。



▲日栄小学校にて



▲豊郷小学校にて



作文コンテスト受賞作品を 紹介します。

社会を明るくする運動滋賀県推進委員会が主催する、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。作文コンテストの入賞作品の発表があり、豊郷町から2名の方が受賞されました。

小学生の部◆滋賀県推進委員会委員長賞（最優秀賞）

「明るい社会にするためにできること」

はやかわ
早川 ひめかさん

最近、テレビのニュースでよく若い人たちの犯罪や事件を聞きます。「むかついたから」という理由だけで簡単に人を殺してしまったり、自分の欲求だけで人を傷つけたり、人の物を盗ったり、あまりにも毎日そういう事件が起こるので、見聞きしている私たちまで「またか」と思うようになりました。一緒にニュース

を見ていた母が、「昔は、こんな年齢の人が事件を起こすなんて考えられなかった。」と話していました。それを聞いて私は、昔と今といった何が変わってきてしまったんだろうと考えました。

今、私たちの生活はとても満たされています。一人に一台ずつゲームがあつて、食べたいと思えば何でも

食べられます。二十四時間開いているコンビニがいっぱいあつて、携帯電話でいつでも人と簡単につながれます。すごく便利になつて、正直私もそれが無い生活は想像もできません。しかし、そんな満たされた便利な生活と引き替えにいろいろと無くしてしまつたものがあるのかなと思ひました。

母に聞くと、母が子どもの頃はゲーム機は家に一台あればいい方だったそうです。それを兄弟で順番に使わないといけなかったから、いっぱいケンカもしたそうです。お店もそんなに遅くまで開いていなかったから、夜にお菓子を食たくなつても買いにいけませんでした。携帯電話も無かつたから、家の電話でしか話ができなかつたし、長電話をするのが怒られたそうです。そのかわり、ゲームをする順番を兄弟で話し合つたり、買い物には家族で一緒に行つた

り、友だちとは手紙のやりとりをしたそうです。

話を聞いて私は、お母さんの子どもの頃はそんな日常から人との関わりができて、人と人がつながつていたのかなと思ひました。今の生活は本当に便利で住みやすい社会ではあると思つけれど、携帯電話は個人と個人のつながりしかならないから、誰と話しているのが家族には見えません。メールは相手の顔が見えないから、ひどい言葉でも簡単に送れてしまいます。食べたい時にいつでも何でも食べられる生活は好き嫌いが増え、感謝の気持ちが無くなつてしまいます。

一つ一つを見ると、些細なことだけれど、そんな人と人との関わりが社会を明るくすることになっていくのかなと思ひました。相手の顔が見えると相手を思いやれるし優しくできる。優しくされると自分も誰かに

中学生の部◆滋賀県推進委員会委員長賞

「周りの人の大きな力」

優しくしようと思う。人と会話をすると相手のことを知り、相手を大切にしようと思う。そんな積み重ねが自分勝手な犯罪や事件を減らしているのかなと思いました。相手を思いこうと思います。

喜多 啓希さん

毎日、毎日、新聞やテレビで、非行や犯罪のニュースが流れていきます。殺人、強盗といったおそろしい犯罪、飲酒運転での交通違反、万引きなども取り上げられています。なぜこんなことを犯してしまったのか、理由はさまざまですが、このようなことを犯してしまった以上、自分の犯した罪は自分で償わなくてはなりません。

罪を犯してしまった人は、周りから、とても冷たい目で見られてしま

いやり、人や物を大切にしていこうとが、少しでも増えていければ、明るい社会に近づけます。そんな社会をめざして、まずは私から実行していこうと思います。

ら、前向きに進んでいこうという気持ちだね曲がつて、居場所がなくなり、外へ出られない、自殺あるいは、また同じあやまちを繰り返してしまうということがあるかもしれない。その人の気持ちを救えるのは周りの人のあたたかさではないのだろうかと思えます。もしも自分の周りにそんな人がいたら、僕は何でもいからその人の支えになれるようなことをしてあげたいと思います。もちろん、その人が殺人という罪を犯していたとしたら、怖いですが、でもそんな心のやんだ人を救えるのは、自分達なのです。自分達がその人を救ってあげられたら、その人は人生を前向きに生きていけるようになれます。

非行も同じことが言えます。例えば昔、非行を何度も繰り返していた人が、同じ非行の人を救えるのは、周りの人、あるいは同じ非行を繰り返している人なのかもしれません。

一度は非行に走ってしまっても、周りの人の支えでその人の気持ちが前向きになり、前向きに人生を歩むきっかけができるのです。非行に走ってしまった理由が、周りの支えがたりなかったことが理由だったら、周りの人がその人を支えてあげる、それだけで気持ちが楽になるので

犯罪は、社会を不安や不幸にするものです。でもそんな人たちに、一度チャンスを与えてあげると、チャンスを与えないのでは、まったく違います。人間は生きている中で間違いを犯します。みなさんだつてそうでしょう？犯罪ではなくても、生きていの中で、間違ってしまったか？そんなとき周りの人があなたを立ち直らせてくれるチャンスを与えてくれませんでしたか？人は物事に対して深く反省をするだけで、その人のこれからは大きくかわっていくと僕は思います。

罪を犯してしまった人を責めて、その人がもし自殺をしてしまったら、それは今現代社会で問題になっている「いじめ」とかわらないのではありませんか。

きちんと罪を償った人には、きちんと居場所を周りを作ってあげるべきです。それをしてあげるには、その人を受け入れてあげる、勇気とか覚悟とかが必要になると思うけど、その人を変えてあげるために、自分自身が変わっていく・・・そうすれば社会もどんどんよくなっていくのではないのでしょうか。



平成25年度

中学生の「税についての作文」を 紹介します。

豊郷町長賞

森本修平さん

(写真左から2人目)

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」の入賞作品の発表があり、豊日中学校3年生の2名の方が受賞されました。

「税について学び思ったこと」

私は、これまで税についてあまり考えたことがなかった。消費税や自動車税といった税の名前は聞いたことはあったが、何のために集められているのかなど、細かいことはわからなかった。だが、今回この作文を書くことを機に深く学んでみようと思った。

私のまわりの大人の方は、さまざまな税金を町や国に納めている。そうして納められた税金を私たちの健康で文化的な様々な活動や施設・設備に使われている。私たち中学生にも資料によると公費負担教育費として、一人あたり1年で約百万六千円もの負担がかけられている。一人でもこの金額なので、日本全国の中学生には想像もできないほどのお金がかかっているのだと思った。また、公共施設の建設費にも巨額の費用がかかっている。私の通う中学校にも、税によって建設さ

れる予定の建物がある。それは学校給食のためのランチルームだ。これにもみんなが納めたたくさん税金がかけられていることを知った。後の生徒には大切に使うてもらいたいと思う。

また、私たちの町にはすまいるたんばすという町内巡回バスがある。これは高齢者や障がい者等の外出支援を図るもので、たくさんの人に利用されている。これも税により行われている事業である。その他にも、豊郷町では今年の4月から医療費助成の対象が乳幼児と小学生に加え、新たに中学生にも拡張されることとなった。部活動で激しい運動をする中学生にとって、とてもありがたい制度だと思った。また、交通安全のためのカーブミラーや路面標示、ガードレールなども税によって整備されている。私たち中学生も、登下校の際の交通安全のためにも役に立っている。近年多発している地震に備え、下水道の耐震対策も行われていることも知った。もし、大地震が起きた時にも速やかに対応できるので、将来を見す

えたい事業だと思った。

税金は、身のまわりの色々なところで自分のために直接的、あるいは、間接的に使われていることがわかった。だから、今自分が健康で文化的な生活を送れているのは税のおかげであることを心に留めておきたい。そして、大人になった時には今よりさらに税について理解し、考えながら税を納めていきたい。





彦愛犬地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合会長賞



「私たちの暮らしと 税について」

正直なところ私は、税についてそれほど詳しくは知らなかった。それ以前に私にはまったく関係ないことすら思っていた。けれど、この作文を書くにあたって、調べてみることにした。

税金で作られている物で、私たちの一番身近にあるのが教科書だ。義務教育の間は、教科書が無料配布されるのだが、私は、これが多くの方々から頂いている物だと初めて知った。

多くの方々のおかげによって、私たちが使っている物は、他に公共の施設やサービスがある。全国民が平等に利用できるものや、受けることができるのも税金という労働者の頑張りだと知った。私は、よく図書館を利用することがある。しかし、返却日を守れなかったり、少し五月蠅くしてしまうときがある。周りの迷惑を考えずに、自己中心な言動をしていた自分に今は、怒りすら覚えている。なぜなら私は、税について調べて、こういう公共の場や物を多くの方々の日々の働きによって、

福永 楓さん
（写真右から2人目）

利用させていただいているのだと知ったからだ。普段私は、利用できるのは当たり前、受けることができるのは当たり前、といった当たり前の考えで今まで暮らしていた。しかし、実際税金について調べてみて、私たちの身近にある学校や公園などの施設、ゴミ処理や医療、福祉などのサービスが私たちの生活を支えているのだと知った。税がなければ今ごろ、私は、きっと幸せではないのだろうと思った。

確かに税は、納税者からすれば、せつかく自分が努力してかせいだのになぜ？と思うかもしれない。けど、そのおかげで私たち全国民が幸せな暮らしができています。

税とは、本当に深く難しい。作文として書いたのだが、1枚という内容量の上、内容も簡単で薄いものかもしれない。けれど、私は、本当に税金を身近に感じ、大切なものだと思った。多くの方々の努力、だからこそ私たち「学生」の肩書を持つものは、大人の方々の期待に報いるべく、勉強やスポーツに励み、次世代の少子化の世を引っ張っていく存在になるべきなのではないだろうか。



申告相談および申告書の受付は、

**2月17日(月)から
3月17日(月)までです。**

申告会場 ■ 税務課
時 間 ■ 平日 8時30分から17時15分
までにお越してください。

◎3月2日(日)のみ休日受付を実施します。

確定申告お忘れなく！



所得税・町県民税の申告期間が間近になりました。

確定申告が必要な人

- ① 農業や営業等を営んでいる人
- ② 2か所以上から給与の支払いを受けている人や、給与所得以外に20万円を超える所得のある人
- ③ 給与の年間収入額が2000万円を超える人
- ④ 土地や建物などの資産を売った人
- ⑤ 地代、家賃、利子、配当、山林所得などがある人
- ⑥ 給与所得者が、年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、配偶者や扶養者が**38万円を超える所得がある人**
- ⑦ 平成25年中の各所得の合計額が、各控除の合計額を超える人
- ⑧ 確定申告をすれば税金が戻る人
(年末調整など、すでに所得税を納められた人で、控除額等に変更のあった人などです。)

※申告期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。

※所得税の納付期限は、**3月17日(月)**です。

確定申告が必要でない人でも、住民税(町県民税)の所得申告は必要です

平成25年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。また、所得がない人も申告をしてください。

※申告がない場合は、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税の軽減対象であっても軽減を受けられませんので必ず申告してください。

申告には、次のものがが必要です

① 給与や年金所得者は、源泉徴収票が必要です。それ以外の人は、収支明細(内訳)書や雇用主からの支払い証明書などが必要です。

② 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料の平成25年中の支払証明書など(領収書はためです。)

社会保険庁が発行する「**国民年金保険料控除証明書**」の添付が必要です。

③ 印鑑(振替納税をされる人は、その金融機関への届出印と口座番号が必要です。)

④ 還付を受けられる人で、金融機関への振込を希望される場合は、本人名義の通帳番号等が必要です。

申告納税相談を、次の日程で行います

月/日	対象字	場所	時間
2/17(月)	石畑・八目・日栄	役場別館 3階会議室	9時~18時
2/18(火)	下枝・上枝・杉		
2/19(水)	四十九院		
2/20(木)	高野瀬・沢		
2/21(金)	三ツ池・大町		
2/24(月)	安食西・安食南		
2/25(火)	吉田		
2/26(水)	雨降野		
2/27(木)	八町	役場税務課	9時~15時
3/2(日)	全字対象		



※所得申告は、国民健康保険税の算定や各種福祉施策などの大切な資料となります。

どんなときに所得税が軽減されるの？

マイホームを持ったとき

住宅借入金等特別控除



金融機関から融資を受けて居住用住宅を新築または改築したときなどは、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

請負契約書、登記簿謄本、年末残高証明書、住民票、源泉徴収票などが必要です。
(初めての人は、彦根税務署で申告してください。)

医療費を支払ったとき

医療費控除



平成25年中に多額の医療費を支払ったときは、確定申告をすることで所得税が還付される場合があります。

ただし、医療費の領収書が必要ですが、おむつ代は、別に医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要なものもありますのでご注意ください。

なお、診断書等の文書代は対象となりません。また、介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者の発行した領収書が必要です。

医療費控除額の計算方法

$$\text{平成25年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

※源泉徴収されている人で上記等の控除をうける場合、確定申告することによって所得税の還付を受けることができます。必ず、印鑑と本人名義の金融機関の通帳をご持参ください。

医療を受けた人の病院・薬局などの所在地・名称ごとに領収書を手分けし、支払った医療費を申告納税相談まで取りまとめておくと申告書をスムーズに作成することができます。

彦根税務署では、**確定申告期間中**（2月17日(月)～3月17日(月)）の**申告指導は、今年も税務署で行わず、彦根商工会議所4階大会議室（Aホール）で実施されます。**また、申告会場では、「自書申告」による集合指導を引き続き実施されます。

申告書は、前年の控えや確定申告の手引きを参考に、自分で作成していただくことになっています。

場所・時間 彦根商工会議所4階
大会議室（Aホール）

持ち物 印鑑・電卓・筆記用具

※駐車スペースに限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

農業所得収支計算および医療費控除の相談会

農業所得の収支計算や医療費控除について、わからないという人のために今年も相談会を開催します。

- 日 時 1月25日(土) 9時～15時
- 場 所 豊郷町税務課
- 持参品 領収書等の必要書類

都合が悪くどうしても相談会に行けない人は、申告相談の始まる2月17日までに豊郷町税務課にて収支計算等の相談を受けてください。



水道料金の改定(値上げ)のお願い 【平成26年5月請求(4月検針)分から】

日頃は、本町上下水道をご利用いただき誠にありがとうございます。

水道事業は平成11年度の料金改定以来、料金を値上げすることなく、経費削減と事務の効率化などに積極的に取り組んでまいりましたが、本年4月からの消費税率の引き上げと3年後の公営企業会計移行時の財源不足を補うとともに、今後の施設設備更新の財源確保のために平成26年5月請求(4月検針)分から水道料金の改定(値上げ)を行うことになりました。利用者みなさまにはご負担をお掛けいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



今後も徹底した経営の効率化と経費削減に努めるとともに、今後大規模な地震災害が発生した場合に被害を最小限に抑えるための地震に強い耐震管への布設替等を順次推し進めて、町民の皆さまの生活に欠かすことのできないライフラインとして、安全で安心な水の安定供給に全力を尽くしてまいります。

当町の水道をご利用いただく皆さまにはご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

新水道料金表【平成26年5月請求(4月検針)分から】

水道料金の額(1ヶ月)			
口径	基本料金	使用料超過料金	
		使用水量区分	1m ³ につき
13mm	1,400円	0～10m ³ 11～30m ³ 31～100m ³ 101m ³ ～	基本料金
20mm	1,500円		130円
25mm	2,000円		150円
30mm	3,000円		170円
40mm	4,000円		
50mm	5,000円		
75mm以上	7,000円		

◇基本料金は使用水量に関係なく、ご使用のメーターの口径によりお支払いいただく料金です。

◇超過料金は、1ヶ月あたり10m³を超過したご使用水量に応じてお支払いいただく料金です。今回の改定により1m³あたり20円の値上げとなっております。

◇水道料金には別途消費税相当額が加算されます。

《計算例》メーター口径13mmで1ヶ月30m³ご使用の場合(消費税相当額を8%で計算)

・基本料金 ～10m³ 1,400円…①

・超過料金 11～30m³ 20m³×130円=2,600円…②

⇒(基本料金+超過料金)に消費税相当額を加算=お支払いいただく金額
(①1,400+②2,600円)×1.08=4,320円(税込)

◎問い合わせ先 地域整備課(上下水道係)
☎0749-35-8123 FAX0749-35-4575

し尿収集カレンダー (2月分)

日	午前	午後
3日(月)	安食西①②	安食西①②
6日(木)	安食南①・高野瀬②	安食南①・高野瀬②
10日(月)	石畑①・沢①③・下枝①②③	石畑①・沢①③・下枝①②③
13日(木)	吉田①・雨降野①	吉田①・雨降野①
17日(月)	三ツ池①②	三ツ池①②
20日(木)	四十九院①③・上枝②・杉②・日栄①②	四十九院①③・上枝②・杉②・日栄①②
24日(月)	安食南②・八町①	安食南②・八町①
25日(火)	—	不定期
27日(木)	大町①③・高野瀬①③	大町①③・高野瀬①③

※し尿収集手数料にかかる、消費税額の改定について

平成26年4月1日より、消費税額が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税額8%が加算されますので、ご理解ご協力お願いいたします。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2カ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2~3日は前後します)に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4098)
 クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここで受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

1月の相談日です (13:30~15:30)	月日	曜日	担当委員	場所
	1月24日	金	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館(相談室)

問い合わせ 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(月曜日から金曜日)の9時30分~16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

尚、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

行政サービスについての相談は、行政相談委員さんへ

1月の相談日は21日(火) 13時~15時30分

場 所 豊郷町役場別館3階会議室

相 談 員 上田 祐男

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112



冬の屋外は転倒の危険がいっぱい！ フットケアで転倒を予防しましょう。

転倒等で骨折をされる方が増えています。



1つでもチェックがあると要注意！

転倒リスクチェックリスト

当てはまるものにチェックをつけてください。

- 買い物のときなど、両手で荷物を持つことが多い。
- 家の周辺に歩きにくい箇所がある。
- 雨や雪で足元が悪いときも外出することがある。
- 荷物をたくさん載せて自転車に乗ることが多い。

フットケア

※フットケアはバランスをとったり、ふんばったりする力を高めます。

1 隣同士の指をつまみ、前後に動かしてリラックスさせます。



2 親指と小指をつまみ、広げます。



3 手の指を足の指の間に入れ、ひっぱり、足裏を伸ばします。



4 足裏を両手の親指で中央のくぼみ(ツボ)を押します。



5 両手の親指で足指のつめを押し、刺激します。



入浴時、就寝前などに行いましょう。



日常生活圏域ニーズ調査の回収にご協力をよろしくお願いいたします！

豊郷町に住民登録のある方で65歳以上の方を対象に調査票をお送りしています。
(一部の方を除く。)

回答期限：1月31日(金)

※調査票に必要事項をご記入のうえ返信用封筒にてお送りいただくか、役場医療保険課もしくは隣保館までお持ちくださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、広報とよさと12月号15ページにおきまして、ニーズ調査実施のお知らせをいたしました。その中で「配布時期平成25年12月16日前後、回答期限平成26年1月14日(予定)」は配布時期平成26年1月10日前後、回答期限平成26年1月31日の誤りです。お詫びし訂正いたします。

問い合わせ先：医療保険課 介護保険係 ☎35-8117



介護保険よりお知らせ

要介護認定者の 障がい者控除について

介護保険において、要介護認定を受けている65歳以上の方のうち、身体障がい者手帳の交付を受けておられない場合でも、一定の要件に該当する場合には、障がい者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税法上の障がい者控除の適用が受けられます。

確定申告等において、所得税法上および地方税法上の障がい者控除の適用が受けられます。確定申告等において、所得税や住民税等の控除を受ける場合は、「障がい者控除対象者認定書」が必要です。

「障がい者控除対象者認定書」の発行および詳しいことについては、医療保険課までお問い合わせください。

問い合わせ先：医療保険課（介護保険係）☎35-8117

豊郷町健康推進員協議会 ヘルスサポーター部会

『健康推進教室』 活動報告について

10月29日、11月6日の2日間、健康推進員ヘルスサポーターの皆さんが、豊日中学校2年生の生徒を対象に、健康推進教室を開かれました。健康や毎日の食事や栄養のバランスについての講義と栄養バランスのとれたお弁当作りを一緒に行いました。

生徒さんから、とてもすてきな感想をいただきました!! ご紹介させていただきます。

★朝食はしっかりとらなきゃ勉強に集中できないと知って、これからはしっかり朝食をとろうと思いました。それと、BMIは標準に近くて良かったです。

★私は普段朝ごはんを食べないのですが、う～ん。食べてもパンくらいかな?で、パンとかご飯食べたほうがいいなとあらためて実感しました。

★家であまりお手伝いをしないので、作り方とかにけっこう困りました。でも、今日の学習で作り方とかわかったので、家でもちょっとずつできることは手伝っていこうかなと思いました。毎日ママやおばあちゃんが、こうやって忙しい中にご飯を作ってくれているということは、本当にありがたいことだなと思いました。

他にもたくさんの感想をいただきました。

健康推進員さんが、熱意をもって健康推進教室にとりくんで、それが中学生のみなさんの胸に届き…本当に素敵な2日間になりました!!



▲生徒と健康推進員さんのお弁当作り

お子さんの予防接種はお済みですか？

豊郷町では下記の予防接種を実施しています。

予防接種は、感染症を予防するためにとっても大切なものです。

母子健康手帳を確認のうえ、受けられていない予防接種がありましたら早めに接種を受けてください。

接種の際は、「すくすく手帳」の予防接種の説明書、個別のお知らせなどをよくお読みください。

対 象：豊郷町に住民登録（外国人の方含む）のある方

実施方法：指定の医療機関に予約していただき接種を受けてください

接種費用：無料（定められた年齢までに接種できなかった場合は有料になります）

予防接種名	区分	標準的な接種期間（対象年齢）	間隔・回数
BCG ワクチン		5か月以上8か月未満 （1歳未満）	1回
四種混合ワクチン （ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）	1期初回	3か月以上1歳未満 （3か月以上7歳6か月未満）	20～56日の間隔をおいて3回接種
	1期追加	初回終了後12か月以上18か月未満 （3か月以上7歳6か月未満）	1期初回の3回目終了後、1年～1年半後に1回接種
（※注）三種混合ワクチン・ポリオワクチンを接種している人は受ける必要はありません。			
三種混合ワクチン （ジフテリア・百日咳・破傷風）	1期初回	3か月以上1歳未満 （3か月以上7歳6か月未満）	20～56日の間隔をおいて3回接種
	1期追加	初回終了後12か月以上18か月未満 （3か月以上7歳6か月未満）	1期初回の3回目終了後、1年～1年半後に1回接種
（※注）四種混合ワクチンを接種している人は受ける必要はありません。			
不活化ポリオワクチン	1期初回	3か月以上1歳未満 （3か月以上7歳6か月未満）	20日以上の間隔をおいて3回接種 *生ポリオワクチンを1回接種している人は、不活化ポリオワクチンを1回接種しているものとみなします
	1期追加	初回終了後12か月以上18か月未満 （3か月以上7歳6か月未満）	1期初回の3回目終了後、1年～1年半後に1回接種
（※注）四種混合ワクチンを接種している人・生ポリオワクチンを2回接種している人は受ける必要はありません。			
二種混合ワクチン （ジフテリア・破傷風）	2期	小学6年生 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ （11歳以上13歳未満）	1回接種
麻しん風しん混合ワクチン	1期	1歳以上2歳未満	1回接種
	2期	平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方	平成26年3月31日までに1回接種
日本脳炎ワクチン	1期初回	3歳以上4歳未満 （6か月以上7歳6か月未満）	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、不足回数分を20歳未満の間で接種できます。接種間隔については医師とご相談ください
	1期追加	4歳以上5歳未満 （6か月以上7歳6か月未満）	
	2期	9歳以上10歳未満 （9歳以上13歳未満）	6～28日の間隔をおいて2回接種 *特段の事情により希望される場合は生後6か月から接種できます 1期初回の2回目終了後おおむね1年後（11か月以上13か月未満）に1回接種 1回接種
Hib 感染症予防ワクチン	接種開始が2か月以上7か月未満の場合（標準）		初回：27～56日の間隔をおいて3回接種 追加：初回接種終了後7～13か月までの間隔をおいて1回接種
	接種開始が7か月以上12か月未満の場合		初回：27～56日の間隔をおいて2回接種 追加：初回接種終了後7～13か月までの間隔をおいて1回接種
	接種開始が1歳以上5歳未満の場合		1回接種

小児の肺炎球菌感染症予防ワクチン	接種開始が2か月以上7か月未満の場合(標準)	初回:27日以上の間隔をおいて3回接種(1歳までに) 追加:1歳以上(標準として1歳以上1歳3か月未満)で初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種
	接種開始が7か月以上12か月未満の場合	初回:27日以上の間隔をおいて2回接種(1歳までに) 追加:1歳以上で初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種
	接種開始が1歳以上2歳未満の場合	60日以上の間隔をおいて2回接種
	接種開始が2歳以上5歳未満の場合	1回接種
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチン	中学校1年生~高校1年生に相当する年齢の女子	*現在積極的な接種勧奨を差し控えています。(希望される方は受けていただけます。) 今後の接種については、接種勧奨再開時に個別にお知らせします

定期予防接種指定医療機関

医療機関	予防接種名	住所	電話番号	BCG	四種混合	二種混合	不活化ポリオ	二種混合	日本脳炎	麻疹 混合 風しん	Hib 感染症	球菌 肺炎	小児 肺炎	ヒトパピローマ ウイルス感染症
豊郷病院		豊郷町八目 12	35-3001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重森医院		豊郷町四十九院 867	35-2068						○	○				
たけは内科医院		豊郷町下枝 23-2	35-8015		○ 1歳以上	○ 1歳以上	○ 1歳以上	○	○	○	○ 1歳以上	○ 1歳以上	○	○
若松医院		甲良町尼子 2019-1	38-2482					○	○	○ 2期のみ				○
石川医院		愛荘町蚊野 1882	37-2007	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
上林医院		愛荘町目加田 882	37-2003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北村医院		愛荘町蚊野 1732	37-2008	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川クリニック		愛荘町沓掛 382	42-2225	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成宮クリニック		愛荘町市 917-7	42-2620	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野口小児科		愛荘町沓掛 388	42-3050	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢部医院		愛荘町愛知川 1332-1	42-2167		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
彦根中央病院		彦根市西今町 421	23-1211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
彦根市立病院		彦根市八坂町 1882	22-6050	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
足立レディースクリニック		彦根市佐和町 5-41	22-2155											○
おおはし内科循環器科クリニック		彦根市後三条町 649	30-3800			○		○	○	○				○
岡田医院		彦根市橋向町 44	22-1505	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小林医院		彦根市京町 2-7-38	22-0247	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
しみずクリニック		彦根市中央町 3-55	21-3525											○
神野レディースクリニック		彦根市中央町 3-73	22-6216	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
神野レディースクリニック アリス		彦根市八坂町 2888-1	29-9025		○	○	○	○			○	○	○	○
神野レディースクリニック ソフィア		彦根市川瀬馬場町 1082-1	25-5566	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
高崎医院		彦根市西葛籠町 164	28-0210		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山内科循環器科		彦根市日夏町 2680-35	28-7007		○	○		○	○	○	○	○	○	○
田口診療所		彦根市彦富町 905-3	43-6600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辰巳医院		彦根市西沼波町 269-18	22-1180	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
たなか小児科		彦根市川瀬馬場町 1082-7	28-8801	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田宮子ども診療所		彦根市松原町 3614	22-2780	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳田医院		彦根市出路町 218-1	43-7001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
なかつか内科医院		彦根市川瀬馬場町 1082-5	29-0981	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中西医院		彦根市芹橋町 2-9-14	22-1152		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成美記念クリニック		彦根市賀田山町 1405-3	28-1323	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
はやし婦人クリニック		彦根市竹ヶ鼻 658	26-0528											○
ふじせき医院		彦根市高宮町 2037	23-2233	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤野こどもクリニック		彦根市戸賀町 36-6	47-5311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ふせクリニック		彦根市地藏町 190-8	46-3711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安澤内科診療所		彦根市高宮町 2290	22-0954		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

問い合わせ先 医療保険課 ☎35-8117

新年あけましておめでとうございます！



あけましておめでとうございます。お正月はご家族おそろいで迎えられたことと思います。昨年たくさん親子の方々にご利用いただきありがとうございました。平成26年も一日一日を大切に一人一人のお子さんがすこやかに心豊かに成長されることを願い、またお母様方にとって心安らく支援センターであるよう、職員一同力を合わせがんばってまいります。どうぞ皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

12月のこそだてひろば



12月はぞう・うさぎ・ひよこのどのクラスもみんなクリスマスリースを作りました。リボンやボタン、木の实や松ぼっくり、ポンテンやビーズを使って飾りました。リボンの結び方ひとつでも個性が出ます。各自でご持参いただいた物を飾られた方もおられました。お子さん達は、お母さんが一生懸命に飾られたリースを嬉しそうに見ていました。オリジナルリースをお家に飾っていただけのが楽しみです！

ボール遊びを楽しみました！



お母さんと一緒にボール遊びを楽しみました！
ころころと転がしたりポンとキックしたりかわいいサッカー選手ですね!! お子さん一人一人が持っている力を十分発揮した楽しい時間でした。なかなかお母さんと向かい合っ一緒に出来るのが少ないですが、今日はたっぷりとお母さんと遊びました。大きな声を上げてボールを追いかける子! 元気いっぱいでしたね!

クリスマスコンサート



12月18日支援センターにエレクtronのリズミカルな音が響きました。毎月、親子リズム教室を開催して下さっている安居先生が、デモ演グループ奏楽(そら)のみなさんと共にクリスマスコンサートを開催して下さいました。心も体もリズムでウキウキする楽しいひとときでした。



サンタさんがセンターに!



12月24日支援センターにサンタさんがやってきました! みんなでサンタクロースの歌をうたって♪ジングルベルで踊って楽しみましたね。パネルシアターを見てクイズをして手品を見せてもらいましたね! サンタさんが支援センターのよい子のみんなにプレゼントを持って来て下さいました。サンタさんにはじめて出会った子どもたち。やさしく頭をなでてもらったり握手してもらったりワクワクドキドキしてプレゼントをいただきました。

「今夜は僕のお家にも来てくれるかな」とサンタさんをお願いしました。



ツリーを作りました!

ヨーグルトの空き容器を使ってクリスマスツリーを作りました。貼り合わせたり、切ったりなかなか大変でしたが可愛い出来あがりにお子さんもお母さんも笑顔でした!
サンタさんからみんなのツリーのところへもプレゼントを届けてもらえますよ!! きっと...





センターよていひょう

(1月13日～2月16日)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	1/13 「成人の日」 でおやすみ	14 子育てひろば 「ぞう(A)」	15 「かるた遊び」 を楽しもう	16 子育てひろば 「ぞう(B)」	17 「親子でボール遊び」 を楽しもう		
午後							
午前	20 「おやつ作り」 を楽しもう	21 子育てひろば 「うさぎ(A)」	22 竹井先生の 「親子ヨガ教室」	23 子育てひろば 「うさぎ(B)」	24 「雪だるま」 を作ろう		
午後							
午前	27 「スクラップブック」 バレンタインバージョン	28 子育てひろば 「ひよこ(A)」	29 安居先生の 「親子音楽教室」	30 子育てひろば 「ひよこ(B)」	31 1月生まれの お誕生会		
午後							
午前	2/3 「2月のカレンダー」 を作ろう	4 子育てひろば 「ぞう(A)」	5 「ふわふわ粘土」 で遊ぼう	6 子育てひろば 「ぞう(B)」	7 「えんぴつのお絵描き」 を楽しもう		
午後							
午前	10 「リズム遊び」 を楽しもう	11 「建国記念の日」 でおやすみ	12 子育てひろば 「うさぎ(A)」	13 子育てひろば 「うさぎ(B)」	14 「バレンタインの贈り物」 を作ろう		
午後							

★「平成26年度 子育てひろばの参加者」を募集しています。申し込み用紙は支援センターにあります。支援センターをご自由に見学に来てください。申し込みをお待ちしています。

★ 1月27日(月)「スクラップブック」のバレンタインバージョンです。

子育てや家族の事でひとりで悩んでいませんか？ 安心して何でもご相談ください。相談は随時受け付けています。



雨降野冠句クラブ

三月の冠句題
春を呼ぶ
数珠を手
くちずさむ

三位 秋の味見上げた空にいわし雲

みち子

二位 吾が心自我いましめる水鏡

美智子

人位 楽天家負に立ち向かい飛躍する

和子

地位 秋の味箱いっぱい母心

芳子

天位 吾が心世相に揺れる常日頃

伊千郎

特選

冠句題 秋の味 楽天家 吾が心

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。

今井三日月先生選

手軽な頭のスポーツ

冠句に挑戦

冠句集
第313号



滋賀県体育協会表彰 スポーツ功労賞を受賞!!

平成25年度公益財団法人滋賀県体育協会表彰 スポーツ功労賞を伊藤克己さん（八町）が受賞されました。伊藤さんは昭和50年4月から現在に至るまでの長年にわたり、本県における安全登山の普及と振興に努められるとともに、体育・スポーツの発展に寄与された功績により受賞されました。



12月18日来庁いただき、1985年県高体連登山部によるヒマラヤ未踏峰ヤン登頂のお話を聞きながら、今までの労をねぎらっておられました。

子どもの心を健康に

冬の青少年育成大会より



寒さも一段と厳しくなった12月12日、冬の青少年育成大会が、豊栄のさと視聴覚室で行われました。今回は、「情緒の発達を支えるもの」地域にできること」と題して、滋賀県スクールカウンセラーで、臨床心理士の今井たよかさんの講演を聴きました。

最近、情緒不安定の子どもが増えてきている。たとえば、「キレる」「ハマル」「ひきこもる」「意欲がない」「いい子すぎる」このような子どもは、内面に自分も捉えられない混乱した感情を抱えています。そして、その感情を汲み取る大人がいなければ、子どもたちの情緒は安定しないのです。とお話しくださり、また、子どもは、自分の気持ちを汲み取ってもらった経験がなければ、人の気持ちを汲み取ることができないともお話しくださいました。

虐待、育児放棄といった出来事によく耳にしますが、大人がしっかりと子どもとの心に向き合って子どもの気持ちを汲みとってあげられるそんな大人であってほしいと、最後に締めくくられました。



クリスマスの歌声に魅了され

クリスマスコンサートより

クリスマスに「足早い12月21日、豊栄のさと文化ホールで、「クリスマスコンサート」が開かれました。びわ湖ホール音楽アンサンブルさんを招いてのコンサートです。

あいにくの雨でしたが、300人を超えるお客様を迎えて、会場は最初から熱気に包まれていました。

第一部は、声楽アンサンブルさんの「もろびとこそりて」から始まりました。その響き渡る重厚な歌声は大きく観客を包み込み、会場はまさにクリスマスの世界へと誘われて行きました。第二部は、豊日中学校吹奏楽部の演奏とすみれコーラスの合唱があり、リラックスマードで進行し、合同ステージでの「サンタが街にやってくる」の合唱も和やかな雰囲気会場に伝わっていました。

第三部は、オペレッタで、趣向を凝らしたオペラの醍醐味を楽しみました。



▲びわ湖ホール声楽アンサンブルの皆さん



▲すみれコーラス・豊日中学校吹奏楽部の皆さんと一緒に

図書館だより

新しく入った本のなかから

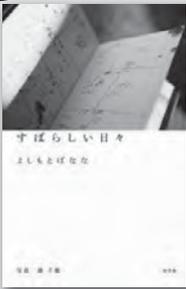
*図書館では、隔週に新しい図書を購入しています。
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



笠原将弘のやみつき極上なべ
笠原 将弘 (著)
寄せなべ、石狩なべ、野菜だけしゃぶしゃぶ、あさりうどんなべ…。定番具材から驚きの組み合わせまで、毎日食べたいくなる極うまなべを紹介。箸休めの和おかずレシピや下ごしらえのコツも収録します。



君のいた日々
藤野 千夜 (著)
「わたしがいなくなったから、また結婚して」「何回生まれ変わっても、俺、また久里子と結婚する。決めた。約束する」「妻を失った夫」と「夫を失った妻」の、それぞれの世界から紡ぐ究極の夫婦愛。



素晴らしい日々
よしもとばなな (著)
変化を受け入れながら変化させない部分を作る。子どもや伴侶に期待するのではなく、ただ信じる…。震災、放射能、両親の死。つらい日々の中で見えてきた、幸せになるヒント。

その他にも

- 『人生はニヤンとかなる!』 水野 敬也
- 『新品みたいに長持ち!お手入れの教科書』 阿部 絢子
- 『流星ひとつ』 沢木 耕太郎
- 『黒書院の六兵衛 上・下』 浅田 次郎
- 『まぼろ駅前狂騒曲』 三浦 しをん
- 『村上海賊の娘 上・下』 和田 竜

デコパージュ&プリザーブドフラワーアレンジメント作品展

1月14日(火)～2月9日(日)
平成25年度文化教養講座受講生さんのデコパージュ作品、プリザーブドフラワーアレンジメント作品を、図書館内で展示します。皆さんの力作を、ゆっくりご覧ください。

肩すぼめ焚火を囲む人たちの 「話題は何だろ」子供らも居る 馬淵 芳子

木守柿を鳥がつついて一つ減り 師走一日一から数える 那須 洋子

編みし猫小犬のようで気になって 髭を付けたらねずみになった 西川 美祢子

孔雀の如くに羽を身に纏ひ 大きく見ゆる壮さんの出 西山 美枝子

【平成二十六年一月掲載作品】

第五百五十五号 豊郷短歌会 島野先生選

図書館カレンダー

1 2014年						
日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	④
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
⑱	⑳	21	22	23	24	25
26	㉑	28	29	⑳	31	

2 2014年						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	5	6	7	8
9	⑩	⑪	12	13	14	15
⑬	⑭	18	19	20	21	22
23	㉑	25	26	㉑	28	

○：休館日



豊栄クラブジュニア 5年生 初優勝!!

12月に田上SSS主催の田上杯5年生大会に参加させていただき、夏の4年生につづき、5年生も『優勝』という初のタイトルを手にすることができました。

予選は3チームによるリーグ戦です。1試合目は大津のチームとの対戦で片道1時間30分という長い道のりのせいか、動きが悪かったのですが1-0でなんとか勝利することができ、2試合目に挑みました。相手は京都のチームでしたが、4-0というスコアで1位通過し決勝へと進みました。

決勝の相手は今回、大会に招待してくださった田上です。序盤から一進一退の攻防がつかまりましたが、試合が終わってみると4-1というスコアで見事、優勝することができました。秋に行われた県大会予選では残念ながら二次予選で敗退し、県大会出場はなりませんでした。目標を持ち日々のトレーニングに励みたいと思います。

監督：長谷川 博一



電気自動車の試乗と環境学習

日栄小学校
5年生

11月29日、5年生の子どもたちが総合的な学習の時間と社会科の学習として『三菱自動車』の社員の方8名を迎え体験授業を受けました。電気自動車の試乗体験をした子どもたちは「音が静か」「排気ガスが出ないから臭くない!」など驚きの声をあげていました。

11月の初めに『本田自動車工場』の見学に出かけたり、町内でガソリンスタンドを運営されている青山さんからお話を聞いたりして学習したこととつなげながら、子どもたちは体験学習を通して自動車と環境問題との関係や、自動車部品リサイクルについて理解を深め、地球環境の大切さを学びました。



<学習後の感想より>

車の部品が、また車の部品になることを初めて知ったのでうれしかったです。

電気自動車は環境にとってもいいことを知った。これから電気自動車に乗る人が増えてどんどん環境がよくなってほしいなと思います。二酸化炭素をあまり出さないようにして、地球温暖化につなげないようにしたいです。



「人権週間

街頭啓発を実施しました」

12月4日、午後から隣保館において「なんでも人権相談」を開催しました。

この相談活動は人権擁護委員が町民の皆さんからの相談をお聴きし、関係機関と連携して守秘義務を厳守しながら解決に向けた取り組みをすすめるものです。

人権相談終了後、夕方4時からは、ピアゴ豊郷店前において人権週間街頭啓発を実施しました。伊藤町長も、「一日人権擁護委員」として、人権擁護部会の皆さんと街頭啓発に参加し、買い物に来ら



れた皆さんに啓発物品を配布しながら、人権の大切さを呼びかけました。



▲街頭啓発による呼びかけ

人権週間だけでなく、日々の生活のなかで、豊郷に暮らすすべての人たちが、自分と自分の傍にいてくれる人を大切に想いながら笑顔で幸せに暮らしていける、そんなステキな町にしていきたいですね。

鳥取県中部定住自立圏と 災害時における相互支援協定を結びました

10月17日に鳥取県中部定住自立圏（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）と湖東定住自立圏（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）が、災害時における相互支援協定を結びました。

この協定は市町の行政区域を越えた広範囲で災害が発生した場合、被災した自治体が個々に支援を求めるのは大変困難であるため、広域的な観点で災害に備えておこうというものです。

応援協定書の内容については、被災したそれぞれの市町の要請に応じて応急・復旧対策について相互支援をしようとするものです。



支援の種類

- ①生活必需物資およびその供給に必要な資機材の提供
- ②被災自立圏の応急復旧活動および事務支援のための職員の派遣
ならびにこれに伴う事務機器等の必要な資機材等の提供
- ③傷病者、要介護者、被災者および避難者の受入れ
- ④ボランティアの斡旋および派遣
- ⑤その他被災自立圏から要請のあった事項

～新成人の皆さん～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については役場住民生活課または彦根年金事務所までお問い合わせください。

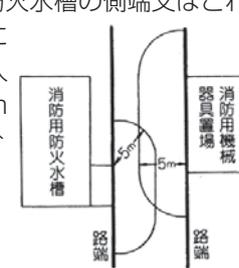
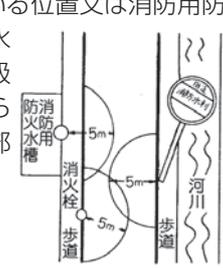
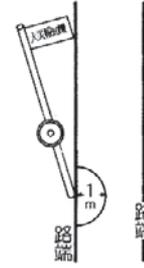
問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115
彦根年金事務所 ☎23-1114

「消火栓付近での駐車禁止」について

皆さん、ご家庭の近くに設置されている消火栓、防火水槽をご存知ですか。また、消火栓にも色々な形があることをご存知ですか。地上に出ているものや道路に埋まっていて、消防車が描かれているものや消火栓と文字で書かれているものなど色々な消火栓があります。

これらは消防機関が消火活動をする際に使用するもので、迅速な活動をするために欠かせない施設であります。実際に消火栓を使用しようとして車両が駐車されているために障害となって活動が遅れた例も存在します。そのために消火栓の周囲は駐車禁止となっています。また、道路交通法に消防水利の周辺は駐車禁止と定められており、違反した者には刑罰が科せられます。

ここで一つ考えてみてください。外出先でどうしても駐車場が見つからず路上に駐車したことがある、短時間だけという想いで車を路肩に置いたことがあるなど思い当たる方もおられると思います。火災は家、財産を失うだけでなく、家族を失い、悲しまれる方そのためにも、以下の3項を守ってください。

<p>1 消防用機械器具の置き場もしくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分</p> 	<p>2 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽の吸水口もしくは吸管投入口から5m以内の部分</p> 	<p>3 火災報知機から1m以内の部分</p> 
---	--	--

▶湖東三山スマートIC開通式



スマートインターチェンジは、サービスエリアなどから高速道路の本線に接続できるように設置されるインターチェンジ(以下IC)で、通行可能な車両を、ETCを搭載した車両に限定しているICです。

「湖東三山スマートインターチェンジ」アクセス道路の整備促進

湖東定住自立圏(豊郷町と彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

▶ETCゲート



湖東三山スマートICは、名神高速道路彦根ICと八日市ICのほぼ中間地点に位置し、

取組状況

現在のところ、湖東三山スマートICへの接続は、名神高速道路と並行する国道307号のみです。国道8号から接続できるルートについて、

平成22年度から滋賀県と各市町で協議検討を積み重ね、豊郷町、愛荘町を中心としたルートを決めました。

バイロジの促進

決定したルートは、国道8号高野瀬交差点の県道豊郷停車場線から県道目加田湖東線、愛荘町道などの現道を

バイロジとは、バイク(自転車)とエロロジ(生態学)の合成語です。自転車を利用することで大気汚染などの公害を防止しようとするアメリカの市民運動がはじまりました。

取組状況

さまざまな利点を持つ自転車を活用することや、自転車を安全で快適に利用できる環境づくりを進めること、自然豊かで人間味あふれる社会の構築を図ることがバイロジ運動です。

経て湖東三山スマートICへ誘導するものですが、区間の途中でバイパス道路や現道の整備が必要な箇所があります。圏域の市町では、滋賀県に対し、これら未整備箇所の整備促進を図るよう要望していきます。

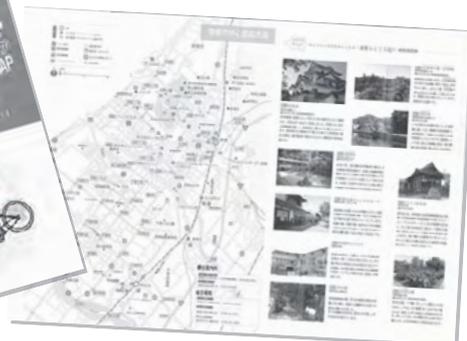
面表示の調査結果に基づいて、自転車通行帯の整備に必要な案内標識や、路面表示などを統一するために「湖東圏域版ガイドライン」の策定に向け取り組みます。



▶湖東圏域版ガイドラインの策定に向けた意見交換会

●新たなマップの作成

▶平成24年度版バイロジマップ



バイロジマップは、平成22年度に作成したものを基に、同23年度にはさらに情報を追加して充実させました。同24年度には、デザインなどを見直し使いやすく、親しみやすいものに更新し、圏域の市町の窓口で配布しています。

●問い合わせ先

今年度は、内容の更新を行い、発行する予定です。

総務企画課 ☎35-8112
地域整備課 ☎35-8121

「はたちの献血」キャンペーン

1月1日から2月28日の2か月間は、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に献血へのご理解とご協力をお願いしています。

今年のキャンペーンメッセージは『生きるという贈り物』です。

豊郷町では、2月24日(月)10時～12時30分・13時30分～15時30分
豊郷町隣保館で献血を行います。(献血内容は全血200mlか400mlになります)
皆さまのご協力をお願いします。



問い合わせ先 医療保険課 ☎35-8117

平成26年度県政モニターを募集します!!

日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いを聴かせてください!

県政モニターは、お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心です。気軽に参加できる内容ですので、これをきっかけに県政への関心を深めてみませんか。

(募集人数) 400名

(応募者数が400名を超えた場合、性別・地域別・年齢別のバランスを考慮したうえで抽選)

(応募資格) 平成26年4月1日現在で次の全てを満たす方です

- ・県内在住の満18歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる方
(携帯電話端末を除く)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員を除きます。

(応募締切) 2月14日(金)午後5時

(応募方法) 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申込みください。

(問い合わせ先) 滋賀県 広報課(県民の声担当) ☎077-528-3046

びわ湖水鳥観察会 2013

びわ湖で冬を過ごす水鳥たちを観察しよう!
今年はどんな水鳥たちに出会えるかな?

日時: 2月2日(日)9時～12時(8時50分集合)

会場: 犬上川河口(彦根市)

参加費: ひとり100円(小学生以上)

集合場所: 滋賀県立大学北側駐車場

その他: 大雨・大雪・暴風などの場合は中止します。
中止の場合は、彦根市ホームページでお知らせします。

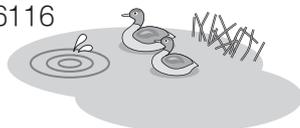
少しの雨なら実施します。

問い合わせ先:

快適環境づくりをすすめる会 事務局

(彦根市役所 生活環境課)

☎0749-30-6116



冬の外来魚駆除釣り大会

事前申込み
不要

釣った外来魚を琵琶湖に戻さないという「琵琶湖ルール」を広めるため大会をします。釣り上げに協力いただいた先着200人に参加賞(おしるこ)の無料配布を行います。

(日時)

1月25日(土)10時～13時 荒天中止
(受付 10時～12時)

(会場) 彦根旧港湾

(受付)

県立彦根総合運動場駐車場
(松原橋歩道橋付近)

(参加料) 100円(釣りえさ代)

(その他) 釣り笠無料貸し出しあり

問い合わせ先: 滋賀県琵琶湖レジャー対策室
☎077-528-3485



湖東・湖北地域障害者 就職面接会

長浜・彦根・東近江方面に就業(働く)場所がある事業所の担当者から、その場で仕事の内容、労働条件、福利厚生等について直接説明を聞くことができます。就職をお考えの方はぜひご参加ください。

日 時：1月20日(月)13:00~15:30

場 所：ホテルニューオウミ
(近江八幡市鷹飼町1481)

その他：面接会当日は、面接に備え履歴書(JIS規格)複数枚と筆記用具をご持参ください。公共職業安定所に求職登録をされている方は、案内封筒またはハローワークカードをご持参ください。まだ登録されていない方は、障害者手帳をご持参ください。

問い合わせ先：ハローワーク彦根
☎0749-22-2500

第2回

「滋賀の保育所 就職フェア」

県内の保育所への就職を希望する学生や一般求職者を対象に「保育所就職フェア」を開催します。第1部では、保育士養成校の低回生や一般求職者向けに、保育所約50ブースが出展し、保育所の紹介をします。第2部では、求人募集のある保育所約25ブースが出展し、保育士養成校卒業生や既に保育士資格等を持つ一般求職者を対象に、面接会を実施します。

日 時：2月10日(月)

第1部 10時~12時

第2部 13時30分~16時

会 場：コラボしが21(大津市打出浜2-1)

参加資格：保育士、保健師、看護師、栄養士、調理師(卒業見込者含む)

申込不要 第2部参加者は履歴書必要

問い合わせ先：

滋賀県保育士・保育所支援センター

(一社)滋賀県保育協議会

☎077-525-5203 FAX077-521-2117

HP <http://shiga-hoikukyo.jp>

暴力団にかかわる相談所開設

無料 秘密厳守

暴力団にかかわる交通事故示談・債権取り立て・不動産等の売買・家屋の賃貸等の民事問題・その他因縁をつけての金品の要求など、暴力団と関わりをもちお困りの方は、お気軽にご相談ください。専門の相談員が親切に対応します。

日 時 1月24日(金)

午後1時から午後4時まで

場 所 彦根市民会館 第1会議室
(彦根市尾末町1-38)

主 催 公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター
犬上・彦根暴力追放住民会議

税の納め忘れはありませんか

納付できるのに納付しないまま、ご相談もご連絡等もない状態が続きますと納税者の皆さんの公平性を守ることが出来ません。このことから公平な納税のためにも厳しい措置をすることがあります。

☆納期限が過ぎると延滞金が加算され、貴重な財産(預貯金・不動産・給与など)が差し押さえられることもあります。

※納税が困難な状況にある方は分納等個別相談もさせていただきますので、ぜひ役場税務課までご相談ください。

福祉の職場 総合就職フェア

すでに就職活動中の人も、今日から始める人も！

福祉の資格を持っている人も、いない人も！経験のない人も！

滋賀県内の福祉施設の求人情報を一気に集められる機会です！

日 時：2月3日(月)11:30~16:00
(受付11:00~)

会 場：大津プリンスホテル

内 容：①福祉の職場就職セミナー
(11:30~13:00)
②福祉の職場説明会
(13:00~16:00)

その他：事前申込不要、参加費無料

問い合わせ先：社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)

☎077-567-3925





町内 企業のみなさんへお知らせです

平成26年度町内建設工事入札参加資格審査のご案内

受付期間 2月5日(水)～2月7日(金)
9時～17時(12時～13時を除く)

審査基準日 平成25年10月1日

受付場所 豊郷町総務企画課(別館2階)
※持参のみに限ります。

内容変更については、申請以降に郵送受付可(随時)

登録期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日まで
(1年間)

提出方法および注意事項

- 提出書類は、A4縦フラットファイル(ブルー系。綴じ具は金属製以外のもの)に提出書類順に編さんしてください。
- 添付書類のうち、官公署の発行する証明書等は、原寸大かつ鮮明な写しにしてください。
- 納税証明書は、直前1年度決算分の本店および受任地分が必要です。
- フラットファイルの表紙および背表紙には、『平成26年度入札参加資格審査申請書【建設工事】』および『会社名』を明記してください。
- 申請書に虚偽の記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかったりした場合は入札参加資格の認定は受けられず、認定後発覚した場合は資格を取り消すことがあります。
- 受付期間内に申請がない場合は、平成26年度の入札参加資格は得られません(資格の期限切れに伴う通知は行いません)。

申請者の資格

次の要件を満たしていることが必要です。

- 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(成年被後見人および被保佐人でない者)および破産者で復権を得ない者でないこと。
- 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことおよび暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与してないものであること。
- 入札参加資格制限を受けていない者
- 国税および地方税を滞納していないこと。

その他

様式は豊郷町ホームページ(<http://www.town.toyosato.shiga.jp>)からダウンロードしてください。

ご不明な点がございましたら、

総務企画課(☎35-8112)までお問い合わせください。



保健行事予定



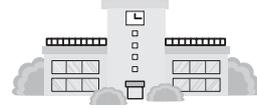
1月				
日	受付時間	事業	対象	場所
15日(水)	13:00～13:15	2歳6か月児健診	平成23年5月・6月生まれの児	㊦
22日(水)	13:00～13:15	3歳6か月児健診	平成22年6月・7月生まれの児	㊦
24日(金)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊦
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳までのお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊦
28日(火)	13:00～13:15	10か月児健診	平成25年2月生まれの児	㊦
	13:45～14:00	4か月児健診	平成25年8月生まれの児	㊦
2月				
4日(火)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊦
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳以上のお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊦

- (豊) 豊栄のさと (役) 豊郷町役場 (指) 栄養指導室(豊栄のさと内) (小) 豊郷小学校 (日) 日栄小学校 (子) 子育て支援センター
 (幼) 豊郷幼稚園 (隣) 豊郷町隣保館 (愛) 愛里保育園 (中) 豊日中学校 (崇) 崇徳保育園 (テ) 生きがいデイサービス
 (い) いまいきセンター (ふ) ふれあいプラザ (図) 図書館(豊郷小学校旧校舎内) (体) 豊郷町民体育館 (ア) アザック (体協) 体育協会

とよさとカレンダー CALENDAR (1月11日～2月16日)



各園・学校行事予定



1月	
11日(土)	新春ボウリング大会㊦
14日(火)	5歳児お茶会体験(ゆり組)・4歳児クッキング(ばら組)㊦ おはなし会㊤
15日(水)	登校指導㊦ パストラル訪問(すみれ組)㊦ 身体測定(幼児)㊤ 人権学習㊤ 新春ウォーキング㊦
16日(木)	5歳児お茶会体験(すみれ組)㊦ 身体測定(乳児)㊤ 転倒予防教室㊦
17日(金)	4歳児クッキング(ひまわり組)㊦ 保育参観・子育て講演会・手作り弁当㊤ 節分飾り作り㊦
18日(土)	フリー参観日・学年総会・道徳参観・ひびきあい活動6年生盲導犬とともに㊦
19日(日)	フリー参観日・学習発表会・臨時PTA総会㊤
20日(月)	振替休業日㊦ 誕生会㊤ 生徒会あいさつ運動㊤ 手作りクラフト㊦
22日(水)	校区研㊦ ㊦ ㊦ ㊦ ㊦ 避難訓練㊤
23日(木)	5歳児交流会(豊郷小学校3年生とともに)㊦ ㊦ ㊦ ㊦ 節分飾り作り㊦
24日(金)	スキー教室(5・6年生)㊦ 振替休業日㊦ サッカー教室(4・5歳児)㊤ 英語検定試験㊤
27日(月)	学校給食週間(～31日)㊦ ㊦ サッカー教室(4・5歳児)㊤ 書道㊦
28日(火)	租税教室(6年生)・食育の日㊦ 親子学習会(6年生)㊤
29日(水)	放課後学習会㊤
30日(木)	フリー参観日・高齢者との交流(1・2・3年生)㊦ 算数検定㊤ おはなし会㊤ 自宅用カレンダー作成(～31日)㊦
31日(金)	PTA新旧役員会㊦ スキー教室(5・6年生)㊦ 漢字検定試験(第3回)・生徒会エコフォスタ活動㊤
2月	
3日(月)	登校指導㊦ 豆まき㊤ 県内私立高校入試・中間テスト(1・2年生)㊤ サッカー教室(4・5歳児)㊤
4日(火)	学力テスト(国語)㊤ 県内私立高校入試㊤
5日(水)	学力検査(国語)㊦ 学力テスト(算数)㊤ 生徒会各種委員会㊤
6日(木)	学力検査(算数)㊦ 給食感謝集会㊤ 発表会予行㊤ 県立高校推薦特色選抜入試・郡特別支援学級交流会㊤
7日(金)	新入児一日入学㊦ ㊦ ㊦ 生活発表会㊦ 県内私立高校合格発表㊤
10日(月)	実力テスト(3年生)㊤ サッカー教室(4・5歳児)㊤
12日(水)	放課後学習会㊤
13日(木)	県立高校推薦特色選抜入学許可予定者通知㊤
14日(金)	フリー参観日・6年生思い出給食・豊日中説明会(6年生)㊦ 学習参観午後㊤ 新入生説明会・エコフォスタ活動㊤
15日(土)	生活発表会㊤ アザックスキー教室㊦



図書館・社会教育課行事予定



1月			
日	時間	行事内容	場所
12日(日)	10:30～	成人式	豊文化ホール
18日(土)	11:00～	とことこおはなし会	図えほんコーナー
31日(金)	10:30～	ぴよぴよおはなし会	図えほんコーナー
図書館休館日		1月(1日～4日・6日・13日・19日・20日・27日・30日)	
2月			
7日(金)	10:30～	ぴよぴよおはなし会	図えほんコーナー
11日(火・祝)	9:30～	社会教育大会	豊視聴覚室
15日(土)	11:00～	とことこおはなし会	図えほんコーナー
図書館休館日		2月(3日・10日・11日・16日・17日・24日・27日)	

気をつけよう! 11月に豊郷町では、交通事故4件・犯罪8件が起きています。



12月31日現在

男 3,584人
前月比(-12)

女 3,766人
前月比(-6)

人口総数 7,350人
前月比(-18)

世帯数 2,791世帯
前月比(-9)



1月号 とよさと

27



窓口だより

(敬称略)

平成25年11月21日から
平成25年12月20日届出

～男女共同参画料理教室のご案内～

第3回目は「幸せ感じる料理教室」です！

- ※ 日 時 2月27日(木) 9時30分スタート
- ※ 場 所 豊栄のさと 栄養指導室
- ※ 持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル
- ※ 講 師 松本 富 さん(彦根市在住)



昔から愛されてきたシンプルな太巻き寿司を作ります。巻き寿司の基本を経験していただき、各ご家庭でオリジナル巻き寿司をどうぞ！手作りの良さを見直しませんか…



第3回目は、太巻き寿司・たらのでんぷ・すまし汁を作ります。愛情たっぷりのおいしい具を巻き込んだ太巻き寿司は格別のおいしさです。皆さんで楽しく、早春の料理にチャレンジしましょう！

申込み先:人権政策課 ☎35-8113 FAX 35-5270 担当:長谷川

編集・発行/滋賀県犬上郡豊郷町・総務企画課

豊郷町のホームページ
<http://www.town.toyosato.shiga.jp>
 Eメールを「利用」ください。
 Email:sounnikakaku@town.toyosato.shiga.jp
 問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112

住民票などの時間外交付

2月は14日(金)と28日(金)です。

- 交付できるもの
 1. 住民票の写しの交付
 2. 戸籍抄本・謄本の交付
 3. 印鑑証明書の交付
 4. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
 1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
 2. 1月は10日と24日です。

問い合わせ
 住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

窓口 インフォメーション

1月の町税は？

- ・町 県 民 税 …… 4 期
- ・国 民 健 康 保 険 税 …… 10 期

○町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。
 手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、金融機関または役場へお申し出ください。

○コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ
 税務課 ☎35-8119 FAX35-4575